

新型コロナウイルス感染症による登学可否のフローチャート

202104

①PCR検査等で陽性診断された

②PCR検査等を受けたことになった。または、濃厚接触者と特定された

③同居者が陽性診断された、濃厚接触者と特定された。または、同居者に陽性者と接触があったことが判明した。

上記の場合は、学生支援センターに状況を連絡の上、登学を見合わせてください

症状や経過、相談・診断結果を速やかに学生支援センター（教職員は所属長）に電話又はE-Mailで報告（一次報告）

保健所等の指示に従う

陽性の場合、保健所等の指示に従う

学生自身は陰性の場合も濃厚接触者の場合は保健所等の指示に従い、自宅待機を継続する。

次の事項を速やかに学生支援センター（教職員は所属長）に電話又はE-Mailで報告（詳細報告）。

- ・氏名・所属・学籍番号（学生のみ）
- ・PCR等検査日 ・陽性判定日 ・療養先
- ・いつから症状があったか、現在の症状等
- ・最後に大学に登学した日
- ・症状を呈した2日前から陽性判定日までの間に大学に登学している場合は、日時、登学手段、行動履歴、ルート、接触者の有無、マスク着用等。

※登学禁止が解除となった場合にも、再開する前に必ず学生支援センター（教職員は所属長）に電話又はE-Mailで報告（最終報告）。

検査や受診の結果を速やかに学生支援センター（教職員は所属長）に報告（詳細報告）。※登学可となった場合も、再開する前に必ず報告（最終報告）。

④風邪症状（発熱、咳症状、倦怠感など）や味覚・嗅覚異常、息苦しさがある場合

自発的に登学を見合わせ、発熱、味覚・嗅覚異常の場合は、すみやかに近くの医療機関等もしくは各府県の「新型コロナ・受診相談センター」に相談してください。また上記のその他の症状が続く場合や症状が強い場合も同様に登学前に相談をしてください。

PCR検査等の必要がある場合は、左のフロー（赤）へ

PCR検査等の必要なし

症状が一旦改善している場合でも、薬を服用していない状態で、解熱後および症状消失後少なくとも3日が経過するまでは自宅待機してください。

⑤海外から帰国・来日後、2週間が経過していない場合（症状の有無に関わらない）

大学への報告（一次報告）
海外から帰国・来日後、2週間は登学せず入念な健康観察につとめる（症状の有無に関わらない）。また、入国に際しては検疫所の指示にすべて従うこと。

2週間以内に症状があった場合は左のフロー（黄）へ。
症状が出ずに2週間が経過した場合は登学を再開する前に必ず報告（最終報告）。

※授業の欠席連絡は担任教員にも必ずしてください。また、登学について判断に迷う場合は、学生支援センターに相談してください。